

大村を再生可能エネルギー発電のまちへ

**Q** 「メガソーラー大村発電所」の設置は、脱原発、自然エネルギーへの政策転換に向けた大きな一歩を大村から踏み出すよい機会である。出力3,000kwの計画であるが、規模拡大を要望できないか。

**A** 計画されている発電所の規模拡大については、これまでも要望してきている。まずは出力3,000kwの計画を計画どおりに実施していただくことが先決であると考えている。

福祉・医療・保険

認可外保育園の第2子無料化は？

**Q** 第2子の保育料無料化は保育園ではなく子どもたちのための制度であり、認可外保育園には関係ない。認可外保育園に通う第2子の保育料無料化はいつからスタートするのか。

**A** 児童福祉法に規定する基準で運営している認可外保育

園については、地方裁量型認定子ども園として認定された場合には第2子の保育料を無料化とすることが可能である。

認可外保育園に支援を！

**Q** 不正をする認可保育園がある中、一生懸命にやっている認可外保育園がある。条件が整えば認可し、支援するべきではないのか。

**A** 現在、定数の見直しを進めており、必要と判断すれば認可していきたいが、現在の認可外保育園は児童福祉法の基準に満たない部分がある。地方裁量型認定子ども園という形で申請いただくよう促していきたい。



新たな財源確保を進めていきましよう！

**Q** 現在、民間保育園9園に無償貸与している市有地の有償化を進めるべきである。これは他の民間施設との公平性の問題と新たな財源確保策として繰り返し訴えている。財政健全化の流れと合わせて実施することを求める。

**A** 民間移譲時の特別な協定がある場合を除き、原則として売却または有償の方向で検討している。平成25年度から実施する方向で取り組みたい。

結婚サポート事業を！

**Q** 県のことも政策局は平成18年度から「ながさきめぐりあい創出事業」を実施し、延べ1万5千人の参加という実績を上げている。大村市においても少子化対策の一環として「結婚推進サポート事業」の地域版の実施を求める。

**A** 若い世代の結婚を前提とした出会いの場づくりは少子化対策に有効である。各方面の意見を聞きながら、官民一体となつて積極的に取り組んでいく。

産業・経済・労働

中小企業振興基本条例の制定を

**Q** 日本経済が停滞している状況で、地域の経済政策を再構築する必要があると考えている。その根拠となり、象徴となる中小企業振興基本条例を制定するべきである。

**A** 市、商工会議所、関係団体と連携をとり、調査・研究、意見交換などを行うこととしている。平成24年度中には結論を出したい。

東日本大震災による競艇事業への影響は？

**Q** 大震災の直後、大村競艇への影響はどの程度だったか。また、利益の減少による建替計画への影響と財政計画の見直しの必要性はないか。

**A** 震災直後のレースを中止したことにより、利益が約2億円減少した。施設建替については、予定している自己資金は確保できる見込みであり、財政計画の大幅な見直しも必要ないと考えている。